

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンターの中期目標期間の  
終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績に関する評価書

栃木県



# 中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間に おける業務実績報告書兼中項目別評価書

(第1期中期目標期間：平成30（2018）年4月1日～令和5（2023）年3月31日)

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター

## 目 次

業務実績報告書兼中項目別評価報告書 総括表	1
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（大項目）	2
1 質の高い医療の提供（中項目）	2
2 安全で安心な医療の提供（中項目）	6
3 患者・県民等の視点に立った医療の提供（中項目）	8
4 障害児・障害者の福祉の充実（中項目）	11
5 人材の確保と育成（中項目）	14
6 地域連携の推進（中項目）	16
7 地域医療・福祉への貢献（中項目）	18
8 法令・社会規範の遵守及び適切な情報管理（中項目）	20
9 災害等への対応（中項目）	21
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項（大項目）	22
1 業務運営体制の確立（中項目）	22
2 経営参画意識の向上（中項目）	23
3 収入の確保及び費用の削減への取組（中項目）	24
第4 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）（大項目）	26
第10 その他業務運営に関する重要事項（大項目）	27

#### 【評価基準について】

法人による自己評価及び知事による評価（中項目別評価）については、以下の基準により判断する。

- S : 計画を上回って実施すると見込まれる。
- A : 概ね計画どおり実施すると見込まれる。
- B : 計画をやや下回って実施すると見込まれる。
- C : 計画を下回るものと見込まれる、又は実施が見込めない。

#### 【指標について】

各指標の達成状況の判断目安は以下のとおりとする。

- v : 目標達成率 110%以上
- iv : 目標達成率 100%以上 110%未満
- iii : 目標達成率 90%以上 100%未満
- ii : 目標達成率 80%以上 90%未満
- i : 目標達成率 80%未満

## 業務実績報告書兼中項目別評価報告書 総括表

### ◆ 各事業年度及び中期目標期間における項目別評価

項目	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	中期目標期 間の評価 (見込み)
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
1 質の高い医療の提供	B	B	B	B	A
2 安全で安心な医療の提供	A	S	S	A	A
3 患者・県民等の視点に立った医療の提供	A	A	A	A	A
4 障害児・障害者の福祉の充実	B	B	B	B	B
5 人材の確保と育成	B	B	A	B	B
6 地域連携の推進	B	A	B	A	A
7 地域医療・福祉への貢献	B	B	B	B	A
8 法令・社会規範の遵守及び適切な情報管理	A	A	A	A	A
9 災害等への対応	A	A	A	A	A
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項					
1 業務運営体制の確立	A	A	A	A	A
2 経営参画意識の向上	A	A	A	A	A
3 収入の確保及び費用の削減への取組	B	A	A	A	A
第4 予算、収支計画及び資金計画					
財務内容の改善に関する事項	A	A	A	A	A
第10 その他業務運営に関する重要事項					
その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	A

(参考) 中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務に関する全体評価

#### 評価結果

一部の項目において目標の達成が困難な見込みであるが、概ね目標を達成すると見込まれる。

## 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(大項目)

### 1 質の高い医療の提供(中項目)

#### ◆中期計画指標(中期目標期間における事業年度の実績)

No	指標名	H30(2018)年度 実績値	R元(2019) 年度 実績値	R2(2020) 年度 実績値	R3(2021) 年度 実績値	R4(2022) 年度 見込値	R4(2022) 年度 目標値	R4(2022) 年度 達成率 (見込み)	指標の達成 状況
1	リハビリテーション実施単位数(単位)	210,482	258,102	268,466	245,531	303,000	303,000	100%	IV
2	発達障害外来受診者数(人)	5,739	4,956	4,670	5,223	7,400	7,400	100%	IV
3	整形外科手術実施人数(人)	11	5	4	7	10	45	22%	I
4	重症患者の受け入れ割合(%)	29.0	36.8	49.5	51.4	50.0	30.0	167%	V

	H30(2018) 年度	R元(2019) 年度	R2(2020) 年度	R3(2021) (自己評価)
各事業年度の 中項目別評価	B	B	B	B

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
(1)専門的な医療の提供(小項目)  心身に障害のある乳幼児から高齢者に至るまでの幅広い年齢層の患者が必要なリハビリテーション医療を受けられるよう、専門的な回復期リハビリテーション医療や障害児・障害者に対する専門医療等、専門的な医療を提供すること。	心身に障害のある乳幼児から高齢者までのあらゆる年齢層の患者が必要なリハビリテーション医療を受けられるよう、リハビリテーションの専門病院として、以下のとおり、専門的な医療を提供すること。  ア 専門的な回復期リハビリテーション医療の提供 ・ 脳卒中、脳外傷、骨折等による運動障害、高次脳機能障害、失語症等のある回復期の患者に対し、医師、看護師、療法士、薬剤師、管理栄養士、心理職等の多職種のチームによる医学的・社会的・心理的アプローチを通じて、専門的かつ集中的なリハビリテーション医療を提供する。  ・ FIM(機能的自立度評価表)の点数の低い重症患者を積極的に受け入れ、専門的なリハビリテーション医療を提供する。  ・ 社会、教育、職業といった各分野と連携したリハビリテーションが必要な脊髄損傷患者や高次脳機能障害を伴った脳外傷患者等を積極的に受け入れ、専門的なリハビリテーション医療を提供する。	① 回復期の患者に対し、医師を中心とした診療、専門性を有する療法士による理学・作業・言語の各療法等、専門的かつ集中的なリハビリテーション医療を提供了。 なお、入院前に比べADL(日常生活活動)が低下し、退院後の生活様式の再編が必要となるなど、退院困難な要因を有している患者については、入院時に多職種による評価で状況を把握し、医療ソーシャルワーカー(以下「MSWJ」)による面談を行った。また、入院後1週間以内のカンファレンスを9割を超える入院患者に対して実施した。  ② FIM(機能的自立度評価表)の点数の低い重症患者を積極的に受け入れた結果、入院患者に占める重症患者の割合は目標(30.0%)を上回った。 また、令和2(2020)年度以降、回復期リハビリテーション認定看護師4名によるFIM向上に向けた研修会に加え、看護部ではより具体的な講習会を実施するなど、FIM向上に向けた取組を積極的に行なった。  ③ 社会、教育、職業といった各分野と連携が必要な65歳未満の患者のうち、特に若年脊髄損傷・脳外傷患者等に対し、入院中のリハビリテーションの提供に加え、退院後も外来でのリハビリテーションや、併設する障害者自立訓練センター、高次脳機能障害支援拠点機関の機能を活用しながら、復学、就労、社会参加を目的とした関係機関への円滑な移行を図った。

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
	<p>・ VF／VE(嚥下造影検査・嚥下内視鏡検査)等を活用して、経管栄養や胃瘻設置の患者に経口摂取を目指したリハビリテーション医療を提供する。</p> <p><b>イ 障害児・障害者に対する専門医療の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肢体不自由児や発達障害児等に対し、施設部門(こども療育センター・こども発達支援センター)をはじめ、栃木県障害者総合相談所や相談支援事業所、特別支援学校と連携して、相談から診療、療育、教育に至る一貫した総合的なりハビリテーションを提供する。</li> <li>・ 幼児期の発達障害児に対し、個々の発達状態を定期的に評価し、それぞれの発達状態に応じて感覺統合療法、言語聴覚療法、心理療法を実施するなど、専門的なりハビリテーション医療を集中的に提供する。</li> <li>・ 病院部門と施設部門(こども療育センター・こども発達支援センター)が連携・協力し、自閉スペクトラム症、注意欠如多動性障害(ADHD)、脳性麻痺等の障害児に対し、専門的かつ継続的なりハビリテーション医療を提供する。</li> <li>・ 病院部門と施設部門(こども療育センター・こども発達支援センター)が連携・協力し、保護者が、障害のある子及びその兄弟への適切な関わり方や日常生活の中で実施できる訓練等を学ぶことができるよう、家庭や地域における療育を支援する。</li> <li>・ 脳性麻痺、小児運動器疾患等の障害児・障害者に対し、整形外科手術を実施する。</li> <li>・ 介護保険制度の適用外となる脳性麻痺、脳外傷、脊髄損傷、上肢・下肢の切断等の患者に対し、リハビリテーションの効果を高められるよう、継続的に外来リハビリテーション医療を提供する。</li> </ul>	<p>④ 医師を始め多職種が共同して各種検査を実施し、経口摂取を目指して患者の状態に合わせたりハビリテーション計画を立案、提供した。</p> <p>⑤ 肢体不自由児や発達障害児の早期療育に資するため、こども療育センターやこども発達支援センターでの直接的な療育支援に加え、わくわく特別支援学校や地域の相談支援事務所と連携して、診療、療育、教育等総合的なりハビリテーションを提供した。</p> <p>⑥ 幼児期の発達障害児に対し、定期的に各種検査を実施し、個々の発達課題に応じた専門的なアプローチを実施するとともに、保護者へ関わり方の指導やアドバイスも行った。さらに、職種間で情報共有等を行い、より多角的な理解と支援を促進した。</p> <p>⑦ こども発達支援センターでの親子通園や、病院での外来リハビリテーションの活用のほか、高機能自閉症児等就学前グループ指導を実施し、障害児本人の発達を促すとともに、家族への支援を行った。</p> <p>⑧ 療育センターに通院している障害児に対して医学的リハビリテーションを提供するとともに、その家族に対し個別的な評価をフィードバックし、家庭や学校等の生活場面で実際に活かせるよう指導・援助した。さらに、装具・車椅子・座位保持装置などを製作する際は、必要に応じて、現在の能力でより高い次元のADL(日常生活活動)が獲得できるよう、アドバイスを行った。 また、施設部門に通園している障害児に対して定期的に個別訓練を実施するとともに、家族に対しては、概ね月1回、保護者向けの学習会を開催し、療法士や心理職等の専門職による情報提供を行った。</p> <p>⑨ 自治医科大学小児整形外科との連携により令和元(2019)年度に「小児整形外来」を開設し、脳性麻痺、小児運動器疾患等の整形外科手術を行った。</p> <p>⑩ 介護保険制度の適用外となる脳性麻痺、脳外傷、脊髄損傷、上肢・下肢の切断等の患者に対し、継続的に外来リハビリテーション医療を提供した。</p>
(2)医療機能の充実(小項目)	<p>リハセンターに求められる質の高い医療を継続して提供できるよう、回復期リハビリテーション医療の充実や多職種の連携による医療の提供等、医療機能を充実させること。</p> <p><b>ア 回復期リハビリテーション医療の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急性期病院との連携を強化し、回復期リハビリテーション医療の対象となる患者を受け入れる。</li> </ul>	<p>リハセンターに求められる質の高い医療を継続して提供できるよう、以下のように、医療機能の充実を図る。</p> <p>① 地域医療連携室が窓口となり、紹介元病院から入手した患者の診療情報等をもとに、外来での診察を行うことなく、直接入院させる体制を整備した。</p>

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期リハビリテーション病棟を中心に、365日間、一人ひとりの患者に対し、質の高いリハビリテーション医療を集中的に提供する。</li>   <li>・県内の回復期の医療需要増に適切に対応するため、回復期リハビリテーション病棟を増床(40床)するとともに、回復期リハビリテーション病棟入院料1の施設基準に適合する体制整備を目指すなど、合併症等で看護必要度の高い患者も積極的に受け入れる。</li>   <b>イ 多職種の連携による医療の提供</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種によるカンファレンスを定期的に実施し、患者に関する情報の共有化や治療目標の統一化等により、患者一人ひとりの視点に立った医療を充実する。</li>   <li>・褥瘡対策委員会の運営等を通じて、患者の皮膚や栄養の状態の評価、褥瘡の防止や改善に向けた取組を推進するとともに、NST(栄養サポートチーム)の設置について検討を進める。</li>   <li>・嚥下の困難な患者に対する錠剤の粉碎等、個々の患者の状態に応じた調剤を行うとともに、薬剤師による病棟での服薬指導を充実する。</li>   <li>・病棟での口腔衛生指導等、歯科医師や歯科衛生士による指導を充実し、入院患者等の口腔衛生の向上に努める。</li>   <li>・認定看護師の専門性等を活用するなどして、質の高い看護ケアの提供に取り組む。</li> </ul> </ul>	<p>② 回復期病棟に加え、一般病棟においても令和2(2020)年5月から365日リハを実施し、リハビリテーション医療を集中的に提供する体制を整えた。</p> <p>③ 平成30(2018)年4月に6階病棟を開棟(40床)後、令和2(2020)年1月から5階及び6階病棟において回復期リハビリテーション病棟入院料1の算定を開始した。</p> <p>④ 多職種による入院当日の合同評価や一週間以内のカンファレンス、退院後を見据えた早期の計画策定、定期的なカンファレンスにより情報交換を図るとともに、治療目標や今後の方向性などの統一化を行うなど、協働での患者支援を行った。</p> <p>⑤ 管理栄養士や医師、看護師、臨床検査技師等を構成員とする褥瘡対策委員会を毎年開催し、褥瘡をテーマに研修を実施した。 また、多職種による栄養サポートの取組の試行を重ねながら、令和4(2022)年4月にNST(栄養サポートチーム)を設置し活動を開始した。</p> <p>⑥ 噫下困難患者や経管栄養患者に対して錠剤を粉碎したり多種の散剤を混合し一包化するなど、個々の患者のニーズに合わせたオーダーメイド調剤を実施した。 服薬指導については、薬剤師が病棟の看護師と連携し、患者の理解度に合わせたきめ細やかな指導を適切なタイミングで実施した。</p> <p>⑦ 歯科衛生士が、週3回定期的に病院・施設の巡回を継続し、入院患者や入所児、入所者の口腔衛生状態をチェックし、その結果を看護師等と情報共有し、口腔内の保清に努めた。</p> <p>⑧ 看護部教育委員会と認定看護師会が連携して院内研修会を実施したほか、認定看護師会による病棟の特殊性に応じた研修会や、認定看護師と療法士が連携した研修会などにより、看護師や療法士の質の向上を図った。</p>
(3)先進的なりハビリテーション医療の提供(小項目) 新たな療法に積極的に取り組むなど、先進的なりハビリテーション医療を提供すること。	ボツリヌス療法等の新たな療法に積極的に取り組むとともに、ロボットスーツ等、先進的なりハビリテーション医療技術の導入について継続的に研究を進めること。	<p>① ボツリヌス療法に積極的に取り組んだほか、令和元(2019)年に導入したロボットスーツ(HONDA歩行アシスト)を入院・外来患者に使用しながらデータを蓄積し、学会で症例報告を行うなど、先進的な医療技術に関する知識や情報収集等を行った。</p>

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
(4)リハビリテーションに関する調査研究等の推進(小項目) 県立病院・施設として、質の高い医療等を継続して提供していくよう、積極的にリハビリテーションに関する調査研究等を推進すること。	県立病院・施設として、質の高い医療等を継続して提供していくよう、以下のとおり、リハビリテーションに関する調査研究等を推進する。  ア リハセンターが有するノウハウ及び医療現場のニーズを県内のヘルスケア産業等に情報提供するなど、患者や家族が望む新たな医療機器の製品開発等に貢献する。  イ リハビリテーションに関する研修会や学会等に職員を積極的に参加させるとともに、リハセンター内における研修会や事例研究等を計画的に実施し、職員の専門的知識及び技能の向上を図る。	① 新型コロナウイルス感染症の影響による中止や開催見送りがあったものの、県内のヘルスケア産業に関わる事業者が参加する「とちぎヘルスケア産業協議会」の部会への参加や、当センターにおけるヘルスケア関連のミーティング開催により、新たな医療機器の製品開発等への貢献を行った。  ② リハ関係学会や自治体病院学会等への職員の参加・発表のほか、院外研修で得られた知見の院内への伝達研修を促進するなど、職員の専門的知識及び技能の向上を図った。 また、看護研究に当たって、看護師養成機関との連携を図るなど、院内看護研究の質の向上を図った。

次期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度から4年連続で目標値を下回ったリハビリテーション実施単位数について、より多くの患者が専門的な回復期リハビリテーション医療を受けることができるよう、新型コロナウイルス感染症の収束に合わせた病床利用率の早期回復等に取り組んでいく必要がある。</li> <li>発達障害外来の受診ニーズに応えられるよう、令和4(2022)年度中に確保した小児科医2名体制の継続に向けて、引き続き医師確保に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
----------	--

法人の自己評価	A	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>「専門的な医療の提供」では、入院時の多職種による評価及びMSWによる面談の実施に加え、重症患者の受け入れ割合の増加を図ったほか、自治医科大学小児整形外科との連携により令和元(2019)年度に「小児整形外来」を開設し、脳性麻痺、小児運動器疾患等の整形外科手術を行った。</li> <li>「医療機能の充実」では、直接入院の推進を図ったほか、平成30(2018)年4月の6階病棟の開棟や、令和2(2020)年1月からの回復期リハビリテーション病棟入院料1の算定(5階及び6階)、同年5月からの365日リハの完全実施、さらには、令和4(2022)年4月のNSTの活動開始など、患者提供サービスの充実を行った。</li> <li>「先進的なリハビリテーション医療の提供」では、ボツリヌス療法に積極的に取り組んだほか、令和元(2019)年に導入したロボットスーツ(HONDA歩行アシスト)のデータを蓄積し、学会で症例報告を行った。</li> <li>以上の結果、概ね計画どおり実施する見込みであると判断し、「A」評価とした。</li> </ul>
---------	---	------	---



知事の評価	A	評価理由等	・当該中項目に関しては、概ね計画どおり実施するものと見込まれるため、「A」評価とした。
-------	---	-------	---

## 2 安全で安心な医療の提供(中項目)

### ◆中期計画指標(中期目標期間における事業年度の実績)

No	指標名	H30(2018)年度 実績値	R元(2019)年度 実績値	R2(2020)年度 実績値	R3(2021)年度 実績値	R4(2022)年度 見込値	R4(2022)年度 目標値	R4(2022)年度 達成率 (見込み)	指標の達成 状況
1	医療安全に関する研修会の実施回数(回)	8	9	9	11	9	6	150%	V
2	感染管理認定看護師数(人)	0	0	0	0	0	1	0%	I

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度 (自己評価)
各事業年度の中項目別評価	A	S	S	A

中期目標の記載内容		中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
<b>(1)医療安全対策の推進(小項目)</b>			
患者が安心して医療を受けられるよう、医療安全に関する情報の共有や医療事故の発生原因の分析等を行い事故防止の徹底を図るなど、医療安全対策を推進すること。	患者が安心して医療を受けられるよう、以下のとおり、医療安全対策を推進する。 ア 医療安全管理者を中心とした、インシデント・アクシデントレポートの収集・分析、再発防止策の立案・実施・評価等により、医療安全対策の推進を図る。  イ 研修会や院内広報等により、医療安全に関する情報の共有化に努め、職員の医療安全に対する意識の向上と医療事故の発生防止を図る。		① リスクマネジメント委員会及び転倒・転落検証ワーキンググループを開催し、インシデント・アクシデント事例の発生要因を調査、分析の上で、再発防止の具体策検討、実施、評価を行うことにより、医療事故の防止に取り組んだ。転倒・転落検証ワーキンググループでは、同様の要因による事例に対し、現場検証を行い、各部署のメンバーが検証結果と注意喚起ポスターにより自部署スタッフへの周知を図るなど再発防止の徹底を図った。  ② 医療安全研修に加え、医療安全の推進に関する標語の募集や、リスクマネジャーによる院内ラウンド、新型コロナウイルス対策としてイエローカールの追加、安全防護具の適正使用など、職員の意識向上につながる新たな取組の実施を常に心掛け、医療事故等の発生防止に努めた。
<b>(2)院内感染防止対策の推進(小項目)</b>			
患者が安心して医療を受けられるよう、感染管理体制を充実させるなど、院内感染防止対策を推進すること。	患者が安心して医療を受けられるよう、以下のとおり、院内感染防止対策を推進する。 ア 感染対策委員会において、院内感染の監視、指導、教育等、防止対策を充実させるとともに、ICT(感染対策チーム)を中心に感染源や感染経路に応じた未然防止及び発生時の院内感染対策を実践し、院内感染の防止に努める。 また、感染防止対策が充実している外部の医療機関との連携体制を強化する。  イ 全職員(委託業者を含む。)を対象とした感染対策研修会を開催するなど、職員の感染防止に係る理解の促進を図る。		① 定例の感染対策委員会及びICT(感染対策チーム)会議に加え、新型コロナウイルス感染症の発生防止のための臨時委員会等を随時開催した。また、令和2(2020)年11月にはセンター内に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、情報共有の徹底と、センター内における感染症対策の検討を行う体制を整備した。 さらに、ICTが週1回病棟等を巡回(うち年3回は集中ラウンドを実施)するとともに全職員対象に感染対策講習会を開催するなど、職員の感染防止への意識・知識の向上に努めた。 このほか、栃木県立がんセンターICTとの共同カンファレンスにより、感染症発生状況や対策の情報共有を行い、環境改善及び感染症の発生防止に努めた。  ② 感染対策研修会として、全職員を対象に、新型コロナウイルス感染症対策をテーマに含めた研修を実施した。
<b>(3)医療機器、医薬品等の安全管理の推進(小項目)</b>			
安全な医療を提供するため、医療機器の品質管理を徹底するなど、医療機器や医薬品等の安全管理を推進すること。	安全な医療を提供するため、以下のとおり、医療機器、医薬品等の安全管理を推進する。		

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
	<p>ア 医療機器安全管理責任者の下、医療機器の保守管理計画を策定し、適切な保守点検や計画的な機器更新、職員に対する機器操作方法の教育を行うなど、医療機器の性能維持と安全性の確保を図る。</p> <p>イ 医薬品の保管・使用に関する研修会の開催等を通じて、医薬品の安全管理、適正使用の推進を図る。</p> <p>ウ 手術時における安全・安心な輸血を実施するため、手術・輸血療法委員会を開催し、輸血療法の適応や血液製剤の選択に関する検討等を実施することにより、輸血製剤の適正使用の推進を図る。</p>	<p>① 医療機器安全管理責任者の下、部門ごとに医療機器の保守点検計画を策定し、医療機器の保守点検を行った。また、心電図、除細動器などの適切な使用方法について、研修会を行った。</p> <p>② 主に新規採用看護師を対象に、医薬品の処方から服薬までの流れや病棟での管理、消毒薬の使用方法等について講習会を開催した。また、薬剤科職員や医師、関係部署の職員に対して常用薬剤や新薬に関する研修会を開催し、同効薬等の知識及び理解を深めた。</p> <p>③ 手術・輸血療法委員会を毎年開催し、手術や輸血の実施状況の確認・振り返り及び改善点の検討を行った。</p>

次期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染管理認定看護師の育成に向けた継続的な取組などにより、引き続き患者が安心して医療を受けられるよう、医療安全対策に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
----------	--

法人の自己評価	A	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>「医療安全対策の推進」では、医療安全研修の開催や、医療安全に関する情報共有に加え、医療安全の推進に関する標語の募集や、リスクマネージャーによる院内ラウンド、新型コロナウイルス対策としてイエローコールの追加、安全防護具の適正使用など、職員の意識向上につながる新たな取組の実施を常に心がけた。</li> <li>「院内感染防止対策の推進」では、定例の感染対策委員会及びICT会議(各12回)に加えて、新型コロナウイルス感染症対策のために臨時委員会等を随时開催し、さらには新型コロナウイルス感染症対策本部を設置の上で様々な対策を実施し、感染の発生防止を図った。</li> <li>以上の結果、概ね計画どおり実施する見込みであると判断し、「A」評価とした。</li> </ul>
---------	---	------	--



知事の評価	A	評価理由等	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該中項目に関しては、概ね計画どおり実施するものと見込まれるため、「A」評価とした。</li> </ul>
-------	---	-------	--

### 3 患者・県民等の視点に立った医療の提供(中項目)

#### ◆中期計画指標(中期目標期間における事業年度の実績)

No	指標名	H30(2018)年度 実績値	R元(2019) 年度 実績値	R2(2020) 年度 実績値	R3(2021) 年度 実績値	R4(2022) 年度 見込値	R4(2022) 年度 目標値	R4(2022) 年度 達成率 (見込み)	指標の達成 状況
1	退院前在家訪問指導(家屋調査)件数(件)	62	115	74	32	55	55	100%	IV
2	患者満足度割合(%)	82	81	81	81	90	90以上	100%	IV

	H30(2018) 年度	R元(2019) 年度	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度 (自己評価)
各事業年度の 中項目別評価	A	A	A	A

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
(1)患者や家族等への医療サービスの充実(小項目) <p>患者や家族等に対し必要な情報を分かりやすく説明し、患者自らの判断で治療方針等を決定できるよう、インフォームド・コンセントの徹底を図るなど、患者や家族等への医療サービスを充実させること。</p>	<p>患者や家族等への医療サービスの充実が図られるよう、以下の取組を実施する。</p> <p>ア 患者や家族に対し、リハビリテーションの目標とその達成状況、併存疾患の治療状況等について、必要な情報を分かりやすい言葉で説明し、患者自らの判断で治療方針等を決定できるよう、インフォームド・コンセントの徹底を図る。</p> <p>イ 患者や家族からの相談については、地域医療連携室を窓口とし、主治医や多職種の医療従事者が連携して、丁寧で一貫性のある対応を図る。</p> <p>ウ 診療内容、食事、院内設備及び職員の対応等に関する病院利用者に対する満足度調査を実施し、リハセンターの運営改善や更なる職員の意識の向上を図る。</p> <p>エ 入院患者の在宅生活や在宅療養を支援するため、家族に対し、患者の状態把握のためのリハビリテーション見学を勧めるとともに、療法士等による退院前在家訪問指導(家屋調査)を実施し、住宅改修や家庭でのADL(日常生活活動)についての指導・助言を行う。</p> <p>オ 患者や家族に対する相談を充実させるため、認定看護師等を活用した相談体制を構築する。</p>	<p>① 患者自らの判断で治療方針等を決定できるよう、必要に応じて統一様式を活用しながら、患者の病状や要望・治療方針等についてインフォームド・コンセントを行った。</p> <p>② 地域医療連携室のMSW(社会福祉士)が、多職種による合同評価やカンファレンスに参加するとともに、電子カルテを活用するなど情報を共有した上で、患者家族の相談に対応した。</p> <p>③ 毎年、患者満足度調査を実施し、8割以上の患者から「満足」「やや満足」との回答を得た。一方で、「食事の内容」など満足度が低かった項目については、利用者の期待に応えられるよう、改善策の検討を行った。</p> <p>④ 理学療法士と作業療法士が退院予定患者の自宅に伺い、患者本人、家族、介護保険施設職員、介護支援専門員、住宅改修業者等と動線を確認しながら、住宅改修や日常生活上のアドバイスを行い、在宅復帰を支援する退院前訪問指導を実施した。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大時には、退院前訪問に代わり、タブレット端末で撮影した動画等を活用した家族指導を実施し、在宅復帰を支援した。</p> <p>⑤ 退院を控えた患者の家族を対象に、再発予防をテーマに認定看護師による「家族教室」を実施したほか、看護師一人ひとりが患者に対して再発予防教育が行えるよう「再発予防パンフレット」を作成する取組を行った。</p>

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
(2)リハビリテーション医療等に関する情報提供(小項目)	<p>県民のリハビリテーション医療等に対する理解を促進するため、ホームページを通じて、リハセンターが提供する医療・福祉サービスの内容等を積極的に情報発信するなど、適切な情報提供を行うこと。</p> <p>ア ホームページや広報誌を活用し、リハセンターが提供する医療・福祉サービスの内容、調査研究の成果等について積極的に情報発信を行う。</p> <p>イ 医療制度や障害者総合支援制度等、国及び地方の施策や民間団体の取組等に関する情報発信を行う。</p>	<p>県民のリハビリテーション医療等に対する理解を促進するため、以下のとおり、リハビリテーション医療等に関する積極的な情報提供を行う。</p> <p>① センター広報誌「とちりハ通信」に、認定看護師の活動や、HONDA歩行アシストを活用したリハビリ、MRI等の医療機器の共同利用など、当センターの活動、取組を掲載し、積極的な情報発信を行った。</p> <p>② 国や自治体の医療制度の最新情報を外来や会計待合室等に掲示したほか、診療情報に関する資料等を配布するなど情報発信に努めた。また新型コロナウィルス感染症に関する情報や、ワクチン接種に関する情報についても、患者や利用者に分かりやすく掲示を行った。</p>
(3)地域に開かれた病院運営(小項目)	<p>県民サービスの向上を図るために、地域住民との交流の機会の創出や病院ボランティアの受け入れ等、地域に開かれた病院運営を目指すこと。</p> <p>ア 運営協議会等を通じて、外部の意見を幅広く聴取し、リハセンターの効果的かつ効率的な運営に反映させる。</p> <p>イ 公開セミナー等地域住民が気軽に参加できる行事を開催し、地域住民等に開かれた病院を目指す。</p> <p>ウ 患者や施設利用者に対する受付案内等のボランティアを受け入れるとともに、職員による社会貢献活動を推進することにより、地域との交流を図る。</p>	<p>県民サービスの向上を図るために、以下の取組を実施する。</p> <p>① 平成30(2018)年度に設置した、医療従事者団体、行政機関、地域中核病院、高齢者施設等を構成員とした「栃木県立リハビリテーションセンター運営懇談会」の開催により、関係者と幅広く意見交換を行い、センターの効果的な運営に反映させた。</p> <p>② 地域住民が参加できる行事として、「とちりハまつり」や「高次脳機能障害セミナー(栃木県障害者総合相談所と共催)」を開催した。</p> <p>③ 園芸ボランティアを受け入れ、グリーンカーテン設置やアサガオの栽培など環境整備を行った。 また、春と秋の交通安全県民総ぐるみ運動の期間中、職員からボランティアを募り、小学生が安全に登校できるよう街頭活動を行った。</p>
次期に向けた課題	<p>・ 患者や県民が当センターに求めるニーズの把握に努め、引き続き、患者、県民の立場に立った医療の提供を行っていく必要がある。</p>	

法人の自己評価	A	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>「患者や家族等への医療サービスの充実」では、地域医療連携室のMSW(社会福祉士)が合同評価やカンファレンスに参加し、他部署と情報共有を図った上で患者や家族の相談に対応したほか、療法士等による退院前在宅訪問指導では、新型コロナウイルス感染拡大時においてもデジタル活用などの工夫をこらしながら在宅復帰を支援した。</li> <li>「地域に開かれた病院運営」では、新型コロナウイルス感染症の影響で開催見送り等はあったものの、「栃木県立リハビリテーションセンター運営懇談会」や「とちりハまつり」、「高次脳機能障害セミナー(栃木県障害者総合相談所と共催)」を開催した。</li> <li>以上の結果、概ね計画どおり実施する見込みであると判断し、「A」評価とした。</li> </ul>
---------	---	------	---



知事の評価	A	評価理由等	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該中項目に関しては、概ね計画どおり実施するものと見込まれるため、「A」評価とした。</li> </ul>
-------	---	-------	--

#### 4 障害児・障害者の福祉の充実(中項目)

##### ◆中期計画指標(中期目標期間における事業年度の実績)

No	指標名	H30(2018)年度 実績値	R元(2019) 年度 実績値	R2(2020) 年度 実績値	R3(2021) 年度 実績値	R4(2022) 年度 見込値	R4(2022) 年度 目標値	R4(2022) 年度 達成率 (見込み)	指標の達成 状況
1	児童発達支援事業所等を対象とした研修実施回数(回)	26	20	13	25	22	22	100%	IV
2	こども療育センター短期入所契約者数(人)	27	26	22	25	30	44	68%	I
3	自立訓練終了後に一般就労等に移行した利用者数(人)	3	3	3	2	3	9	33%	I

	H30(2018) 年度	R元(2019) 年度	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度 (自己評価)
各事業年度の 中項目別評価	B	B	B	B

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
<b>(1)療育支援の充実(小項目)</b>  肢体不自由児や発達障害児等が、地域社会で自立した生活を送ることができるよう、各々の発達状態に応じた専門的なリハビリテーションを提供するなど、療育支援を充実させること。	<p>肢体不自由児や発達障害児等が、地域社会で自立した生活を送ることができるよう、以下のとおり、こども発達支援センター及びこども療育センターにおける療育支援の充実を図る。</p> <p>ア 個別支援計画の立案、実践及び評価に当たり、保護者との面接や懇談会を通して要望や意見を把握する。</p> <p>イ 多職種によるカンファレンス(評議会議)を実施し、訓練効果の向上を図る。</p> <p>ウ こども発達支援センターの退所児童に対し、外来診療を通して発達状態に応じた適切なりハビリテーションを提供する。</p> <p>エ こども療育センターにおいて、在宅障害児等の家族に対する支援(レスパイト)を強化するため、短期入所事業や日中一時支援事業において肢体不自由児や医療的ケア児を積極的に受け入れる。</p>	<p>① こども療育センターを利用する児童の個別支援計画の立案、実践及び評価に当たっては、本人、家族との面談や相談支援機関との連絡調整等を通じて希望や意向を確認した。また、こども発達支援センターにおいて保護者懇談会を毎年開催し、要望や意見の聴取に努めた。</p> <p>② こども発達支援センターを利用する児童の個別支援計画の策定、見直し及び年間評価に当たっては、施設内の医師、看護師、療法士、心理士、保育士、栄養士等多職種を交えたカンファレンスで案を作成した。 また、こども療育センターに入所する児童の個別支援計画の策定、見直し及び年間評価に当たっては、施設内の医師、看護師、療法士、保育士に加え、栄養士、就学児については学校担任も交えたカンファレンスで案を作成した。この他、児童相談所等も含めた関係職員のカンファレンスを実施した。</p> <p>③ こども発達支援センターの卒園児に対し、こども発達支援センターの訓練室で、利用時に担当していた職員が継続してリハビリテーションを提供した。</p> <p>④ こども療育センターの短期入所事業及び日中一時支援事業として、医療的ケア児を含めた児童を受け入れ、在宅障害児の家族を支援した。</p>
<b>(2)自立訓練の充実(小項目)</b>  肢体不自由者や高次脳機能障害者等が、地域社会で自立した生活を送ることができるよう、各々の障害に応じた機能訓練や生活訓練を実施するなど、自立訓練を充実させること。	肢体不自由者や高次脳機能障害者等が、地域社会で自立した生活を送ることができるよう、以下のとおり、障害者自立訓練センターにおける自立訓練の充実を図る。	

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
	<p>ア 個別支援計画の立案、実践及び評価に当たり、利用者の希望を踏まえるとともに、医療従事者の意見を反映させる等、病院部門との連携を強化し、訓練効果の向上を図る。</p> <p>イ 利用者の日常生活能力及び社会生活能力を向上させるため、医療従事者と生活支援員が連携し、施設内外の様々な場面を活用した訓練を行う。</p> <p>ウ 利用者や家族が訓練目標を明確に持ち、訓練に対するモチベーションを維持・向上できるよう、心理面談の充実を図るとともに、新たに家族会を開催する。</p> <p>エ 失語症や構音障害を有する者に対する言語聴覚療法による訓練や、高次脳機能障害を有する者に対する認知リハビリテーション等を実施する。</p> <p>オ 病院部門の医療従事者と連携して就労特性の評価を実施するとともに、外部の就労支援機関の利用を促進するなど、利用者に対する就労支援を強化する。</p>	<p>① 障害者自立訓練センター利用者の個別支援計画は、施設見学・面談等を通じて利用者や家族、相談支援事業所等から必要な情報の収集を行い、利用者等の希望も踏まえて立案し、承諾を得た上で実施した。加えて、生活訓練利用者は医療センターの外来受診や訓練の体験によるアセスメントも実施している。利用開始後は、1ヶ月間の利用状況をアセスメントし、サービス管理責任者や生活支援員、看護師、療法士など多職種で構成する支援会議を開催し、個別支援計画の評価・見直しを行った。また、支援会議にはケースにより心理職も参加し、看護師等を通して医師の意見も計画に反映させるとともに、必要に応じて外部機関である県障害者総合相談所等の参加も得た。</p> <p>② 障害者自立訓練センターでの自立訓練として、公共交通機関利用訓練や外出訓練、買い物・調理訓練等を実施した。また、看護師が必要に応じ保健指導を行うとともに、管理栄養士による栄養指導を実施した。</p> <p>③ 障害者自立訓練センターの利用開始時及び訓練期間中、必要に応じて心理職による面談を実施した。さらに、支援会議に心理職が参加し、支援計画の評価・見直しに心理面談の結果等を反映させた。</p> <p>④ 当事者、家族の障害理解を促進するため、毎年、家族会を開催した。</p> <p>⑤ イベントでの発表(ハンドペル等)を訓練に取り入れたり、座談会を開催し利用者相互で障害や訓練状況を理解し合うことで、モチベーションの維持・向上を図った。</p> <p>⑥ 失語症や構音障害を有する利用者に対し、標準化された検査を実施し、客観的データを元に退院後の生活を考え、各個人に合わせたプログラムにより質の高いリハビリテーションの提供に努めた。また、高次脳機能障害を有する利用者に対し、他職種と連携を取りながら認知リハビリテーションを実施した。</p> <p>⑦ 障害者自立訓練センター利用者のうち就労を希望する利用者について、支援会議等で多職種による評価を行うとともに、関係機関等と連携を図りながら就労に必要な支援を行った。</p>
(3)病院部門と施設部門が一体となったサービスの提供(小項目) 医療と福祉の複合施設の特長を活かした総合的なリハビリテーションが提供できるよう、病院部門と施設部門の連携強化を図り、一体となったサービス提供体制を確立させること。	<p>病院部門と施設部門が一体となったサービスが提供できるよう、以下の取組を実施する。</p> <p>ア 医療と福祉の複合施設という特長を活かした総合的なリハビリテーションが提供できるよう、病院部門と施設部門の間で事例検討会を行い、連携強化を図る。</p> <p>イ 患者や利用者のサービス需要に的確に対応するため、部門間の柔軟な人員配置が可能となる体制を確立させる。</p>	<p>① 機能訓練又は生活訓練の利用が適当と考えられる医療センター入院患者について、医師等から情報提供を受けながら随時検討を行い、障害者自立訓練センターの利用に繋げた。</p> <p>② 看護師、療法士の所属を看護部、リハビリテーション部に一元化するなどにより、時間帯ごとの業務量に応じた柔軟な人員配置を行った。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症対策として、療法士・看護師・保育士等が原則として他部署への支援を行わない体制(ゾーニング)を整備した。</p>

次期に 向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30(2018)年度から4年連続で目標値を下回った自立訓練終了後に一般就労等に移行した利用者数について、障害者自立訓練センターの運営体制の見直し等を通じた自立訓練の充実、強化に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
------------------	---

法人の 自己評価	<b>B</b>	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>「療育支援の充実」では、個別支援計画の立案、実践及び評価を通して療育支援の充実を図ったほか、医療的ケア児を含めた短期入所や日中一時支援により、在宅障害児の家族支援を推進した。</li> <li>「自立訓練の充実」では、利用開始時及び訓練期間中の心理職による面談の充実に加え、家族会の開催により当事者及び家族の障害理解の促進を図り、また、就労を希望する利用者について関係機関等と連携した支援を行った。</li> <li>以上の結果、計画をやや下回って実施する見込みであると判断し、「B」評価とした。</li> </ul>
-------------	----------	------	--



知事の 評価	<b>B</b>	評価 理由等	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該項目に関しては、計画をやや下回るものと見込まれるため、「B」評価とした。引き続き、障害児・障害者の受入れ体制の充実を図り、施設利用件数の増加に努められたい。</li> </ul>
-----------	----------	-----------	--

## 5 人材の確保と育成(中項目)

### ◆中期計画指標(中期目標期間における事業年度の実績)

No	指標名	H30(2018)年度 実績値	R元(2019) 年度 実績値	R2(2020) 年度 実績値	R3(2021) 年度 実績値	R4(2022) 年度 見込値	R4(2022) 年度 目標値	R4(2022) 年度 達成率 (見込み)	指標の達成 状況
1	職員満足度割合(%)	58	66	61	67	75	90以上	83%	ii

	H30(2018) 年度	R元(2019) 年度	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度 (自己評価)
各事業年度の 中項目別評価	B	B	A	B

中期目標の記載内容		中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
(1)職員の資質向上(小項目)			
リハセンターに求められる質の高いリハビリテーション医療等を継続的に提供できるよう、研修体制を強化するなど、職員の資質向上に努めること。	リハセンターに求められる質の高いリハビリテーション医療等を継続的に提供できるよう、以下のとおり、職員の資質向上を図る。  ア 体系的かつ計画的に職員を育成するため、新たに研修委員会を設置し、研修計画の策定や個々の職員の能力段階の確認・評価等を行う。  イ 自己学習の促進や育児休暇中の職員の復職支援として、広報誌や研修会資料等による定期的な情報提供を行うとともに、e-ラーニングを活用した研修を実施する。  ウ 認定看護師等の資格取得や専門医等の資質向上のため、関係職員を積極的に学会や研修会に参加させる。	① 研修委員会が主体となり、新規採用職員研修や年度の途中で採用された職員に対する新任研修等を実施したほか、ハラスマント研修や看護部における能力開発研修、業務継続計画(BCP)の目的や策定手法を学ぶ研修等を計画的に実施した。  ② 院内の研修会等の資料をインターネットで情報共有するとともに、看護部におけるe-ラーニング等web教育サービスの利用により、職員の自己学習の促進を行った。また、育児休暇中の職員に対し広報誌等を送付し復職支援を行った。  ③ 年間計画を立案し、認定看護師が認定を継続できるよう研修会への参加を図った。 また、令和元(2019)年度には、摂食・嚥下障害看護認定看護師が1名登録となった。	
(2)医療従事者の安定的な確保(小項目)	県民から求められる役割を十分に果たすため、専門性を有する医療従事者の安定的な確保に努めること。	病院見学会の実施やインターンシップの活用を積極的に推進するとともに、就職支援担当者との継続的な情報交換等、日頃から医療系大学や養成校との連携に努めるなど、医療従事者の安定的な確保を図る。 また、優れた人材を確保するため、短時間勤務等、多様な勤務形態の導入を検討する。	① 看護師養成校や県内医療系専門学校を訪問し、就職担当者等と意見交換を行うなど職員確保に向けた連携に努めた。 ② 求人状況に応じた随時の採用試験の実施などにより、看護師、療法士の人員確保を図った。

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
(3)人事管理制度の構築(小項目) 職員にとって働きがいのある病院・施設となるよう、人材育成やモチベーションの向上に資するリハセンターに適した人事管理制度の構築に努めること。	職員の仕事の成果や能力について適正に評価を行い、職員のモチベーションの向上を図り、ひいては職員の能力開発、育成につながる人事管理制度を構築する。	① 法人独自の人事評価制度の構築に向け、先進事例や構築する上での留意点を把握するため、研修・セミナーに参加するとともに、他の地方独立行政法人の試行例の調査を行った。
(4)ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務環境の整備(小項目) 職員が安全かつ安心して働くことができ、心身ともに健康を維持できるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務環境の整備に努めること。	休暇取得目標の設定、育児休業や育児短時間勤務の取得支援等、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を積極的に推進し、職員が心身ともに健康で働き続けられる職場環境づくりに取り組む。	① 職員同士の気付きと相互の讀え合いによりモチベーションアップを図ることを目的に、平成30(2018)年10月に「とちりハいいね！カード」制度を開始し、強化月間の導入などにより、働きやすくやりがいのある職場づくりを推進した。 ② 令和元(2019)年度から義務化された有給休暇の年5日取得について、各部門長の指導等により全職員が5日以上取得した。 ③ 令和2(2020)年4月から、看護師の2交代制を開始し、負担軽減を図った。 ④ 職員満足度調査の結果を分析し、各部門で必要に応じて面談を実施するなど、課題の把握と改善に努めた。

次期に向けた課題	・「とちりハいいね！カード」の一層の活性化や、職員提案の積極的な採用と早期の実現などにより、職員満足度を向上させるとともに、必要な人材の確保と育成を図りながら、当センターを取り巻く環境や業務量、内容の変化に応じた適切な人員配置に引き続き取り組んでいく必要がある。
----------	---

法人の自己評価	B	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「職員の資質向上」では、新規採用職員研修や年度の途中で採用された職員に対する研修、e-ラーニング等web教育サービスを活用した職員の自己学習の促進に加え、認定看護師の資格取得を支援した。</li> <li>・「医療従事者の安定的な確保」では、看護師養成校や県内医療系専門学校への訪問や随時の採用試験実施により、看護師や療法士の人員確保を図った。</li> <li>・「ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務環境の整備」では、平成30(2018)年の「とちりハいいね！カード」制度の創設や、令和2(2020)年からの看護師の2交代制導入などにより、働き続けられる職場環境づくりを行った。</li> <li>・以上の結果、計画をやや下回って実施する見込みであると判断し、「B」評価とした。</li> </ul>
---------	---	------	---



知事の評価	B	評価理由等	・当該中項目に関しては、計画をやや下回るものと見込まれるため、「B」評価とした。引き続き、医療従事者の安定的な確保に努めるとともに、職員満足度向上に向けた取組を期待したい。
-------	---	-------	--

## 6 地域連携の推進(中項目)

### ◆中期計画指標(中期目標期間における事業年度の実績)

No	指標名	H30(2018)年度 実績値	R元(2019)年度 実績値	R2(2020)年度 実績値	R3(2021)年度 実績値	R4(2022)年度 見込値	R4(2022)年度 目標値	R4(2022)年度 達成率 (見込み)	指標の達成 状況
1	逆紹介率(%)	55.5	60.0	55.7	58.8	55.0	55.0	100%	IV
2	出前講座の実施回数(回)	10	19	6	20	20	20	100%	IV

	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度 (自己評価)
各事業年度の 中項目別評価	B	A	B	A

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
(1)急性期病院や地域の医療機関等との連携の推進(小項目)  リハビリテーション医療を必要とする患者に対し、切れ目のない効果的ない効果的なリハビリテーション医療が提供できるよう、地域医療連携ネットワークシステムを活用するなど、急性期病院や地域の医療機関等との連携を推進すること。	リハビリテーション医療を必要とする患者に対し、切れ目のない効果的ない効果的なリハビリテーション医療が提供できるよう、以下のとおり、病診・病病連携を強化する。  ア 患者に対する切れ目のない効果的ない効果的なリハビリテーション医療の提供とスムーズな地域移行を支援するために、地域医療連携室を設置し、急性期病院や地域の医療機関等との間における入退院や在宅復帰に向けた連絡調整を強化する。  特に、退院後、患者が住み慣れた地域において適切な医療を受けられるよう、かかりつけ医等との連携強化を図るとともに、患者や家族に対し、退院後のかかりつけ医受診等について丁寧な説明を行う。  イ 地域医療連携ネットワークシステム(とちまるネット)等、ICT(情報通信技術)を活用し、急性期病院や地域の医療機関等との連携を推進する。	① 紹介元病院と連携を図ることにより、入院待機期間の短縮を図った。 ② 後方連携として、かかりつけ医への逆紹介に努めたほか、ケアマネージャーや地域包括支援センターなど介護事業所関係者や施設相談員との対面での連携を行った。  ③ 院内医師全員がとちまるネットの研修を受講しており、紹介元病院の検査結果等をネットワークを経由し取得、活用するなど急性期医療機関と連携を推進した。
(2)リハビリテーション医療及び福祉に係る地域支援ネットワークの強化(小項目)  患者や障害児・障害者が、住み慣れた地域において必要なリハビリテーション医療や福祉サービスを受けられるよう、地域の医療機関や介護保険事業所、福祉施設等の関係機関との地域支援ネットワークを強化すること。	患者や障害児・障害者が、住み慣れた地域において必要なリハビリテーション医療や福祉サービスを受けられるよう、以下のとおり、地域支援ネットワークを強化する。  ア リハビリテーションを必要とする患者が、回復期を経て生活期(在宅復帰・在宅療養)へ至るまで、各段階に応じた効果的ない効果的なリハビリテーションを受けられるよう、栃木県障害者総合相談所、相談支援事業所、市町、医療機関、福祉施設等と地域支援ネットワークの強化を図る。  イ 肢体不自由児や発達障害児等の早期発見を図るために、医療、福祉、教育機関等への支援を強化する。  また、地域の関係機関と支援者会議等により情報交換を密にし、施設利用者やその家族のニーズにあった円滑な退所調整を行う。	① 関係機関との地域支援ネットワークの強化を図るため、地域医療連携室職員が、医療機関の連携実務者のネットワーク構築を目的とした会議や行政主体の医療・介護従事者間の連携強化のための会議、地域包括推進に関する会議・研修に参加した。新型コロナウイルス感染症の影響で会議・研修会の機会が少なくなる中においても、オンラインでの会議・研修会に積極的に参加した。  ② この発達支援センターは、発達障害児が関係する保育所、幼稚園、相談支援事業所等に対し、児童の発達状況や障害特性に応じた保育・療育に係る技術支援等を行うとともに、施設利用者やその家族のニーズにあった退園調整及び退園後の支援を行った。

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
	ウ 県内の関係機関等を対象にリハビリテーションに関する出前講座等を開催し、リハセンターの有する知見を地域に還元する。	③ ホームページに出前講座の募集案内サイトを開設したほか、看護師長会等の会議や市町主催の会議・研修会等を活用し、周知活動を強化した。 また、講座に新たな項目を増やしたほか、事前に周知した内容以外のものについても希望に応じて対応するなど、知見の還元に努めた。 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、リモート機器を積極的に活用するなど、開催方法を工夫しながら地域のニーズに対応した。

次期に 向けた 課題	・引き続き、急性期病院や地域の医療機関等との連携の推進に取り組んでいく必要がある。
------------------	---

法人の 自己評価	A	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「急性期病院や地域の医療機関等との連携の推進」では、入院申込みから入院までの期間の短縮を図ったほか、地域医療連携ネットワークシステム(とちまるネット)を活用し、急性期病院との連携を図った。</li> <li>・「リハビリテーション医療及び福祉に係る地域支援ネットワークの強化」では、こども発達支援センター通園中及び退園後に、通園児が関係する保育所、幼稚園、相談支援事業所等との情報交換や技術支援を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の拡大期においても、リモート機器を積極的に活用しながら、ニーズに応じた出前講座の開催を行った。</li> <li>・以上の結果、概ね計画どおり実施する見込みであると判断し、「A」評価とした。</li> </ul>
-------------	---	------	--



知事の 評価	A	評価 理由等	・当該中項目に関しては、概ね計画どおり実施するものと見込まれるため、「A」評価とした。
-----------	---	-----------	---

## 7 地域医療・福祉への貢献(中項目)

### ◆中期計画指標(中期目標期間における事業年度の実績)

No	指標名	H30(2018)年度 実績値	R元(2019) 年度 実績値	R2(2020) 年度 実績値	R3(2021) 年度 実績値	R4(2022) 年度 見込値	R4(2022) 年度 目標値	R4(2022) 年度 達成率 (見込み)	指標の達成 状況
1	療法士の実習生受入れ人数(人)	353	458	217	365	440	440	100%	IV
2	児童発達支援事業所等を対象とした研修実施回数(回)【再掲】	26	20	13	25	22	22	100%	IV
3	こども療育センター短期入所契約者数(人)【再掲】	27	26	22	25	30	44	68%	I

	H30(2018) 年度	R元(2019) 年度	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度 (自己評価)
各事業年度の 中項目別評価	B	B	B	B

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
<b>(1)医療・福祉関係者の資質向上に係る支援(小項目)</b>		
地域のリハビリテーション医療及び福祉の向上を図るために、医療・福祉関係者の資質向上に係る支援を積極的に行うこと。	<p>地域のリハビリテーション医療及び福祉の向上を図るために、下記のとおり、医療・福祉関係者の資質向上に係る支援を積極的に行う。</p> <p>ア 新専門医制度の運用開始にあたり、基幹施設(病院)とともに作成した専門研修プログラムにより、専攻医の積極的な受け入れに努める。</p> <p>イ 看護師、療法士等の医療・福祉従事者について、医療系大学や養成校からの実習生や研修生を積極的に受け入れ、それぞれのレベルに対応した研修実施計画の下、リハセンターの特性を活かした効果的かつ効率的な研修を実施し、専門的な人材育成を支援する。</p> <p>ウ 乳幼児から高齢者に至る幅広いリハビリテーション医療や発達障害児等に係る療育指導等、地域の関係機関等を対象とする専門研修や「とちりハ病院研修会」、出前講座等を積極的に実施する。</p> <p>エ 民生委員、児童委員等の地域福祉を担う団体等の視察・調査を積極的に受け入れる。</p>	<p>① 専門医取得のための研修病院として各診療科の基幹病院と連携し、研修関連施設としての届け出を行っている。</p> <p>② 県内の看護師や療法士、歯科衛生士の養成施設等からの医療従事者に加えて、保育士や療育に携わる職員等の実習及び研修生を受け入れた。</p> <p>③ 関係機関等から医療従事者等の参加を得ながら、「とちりハ病院研修会」を開催した。また、出前講座については、開催方法や項目の増、認定看護師の派遣、事前に周知した内容以外のものについても希望に応じる等の工夫を行い、知見の地域への還元に努めた。</p> <p>④ 民生委員や児童委員、県外の社会福祉協議会等の福祉団体に加え、タイ王国医療団体の視察を受け入れ、障害福祉に関する知見やリハビリテーションに関する情報を提供した。</p>
<b>(2)一次予防に係る地域の取組への支援(小項目)</b>		
市町や地域の団体が行う疾病予防や介護予防等の一次予防に係る取組に対して、専門的な立場から積極的に支援すること。	<p>市町や地域の団体が行う疾病予防や介護予防等の一次予防に係る取組に対して、下記のとおり、専門的な立場から積極的に支援する。</p> <p>ア ロコモティブシンドローム(以下「ロコモ」という。)に関するイベントに積極的に参加するとともに、ロコモ度テスト、ロコモトレーニング等について、インターネット等を通じて情報発信し、広く普及啓発を図る。</p>	<p>① 「とちぎロコモプロジェクト」への参加や、日本医学会「ロコモ・フレイル対策の推進に向けたWG」会議への出席のほか、講演会の講師を行った。また、当センターホームページへの掲載に加えて、県内の小学校全校に「子どもの運動器の障害に関するパンフレット」を配布(4万5千部)するなど、ロコモの普及啓発を図った。令和4(2022)年4月には、「フレイル・ロコモ克服のための医学宣言」をWGの一員として国民に向けて発出した。</p>

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
	イ 講演会(講師)や市町の健康づくり事業、介護予防事業への職員の派遣、口コモ度テストに係る機材の貸出し等、地域の一次予防に係る取組を支援し、高齢者等の運動器(運動機能)及び口腔等の機能の維持及び向上を図る。	② 高齢者等の運動器(運動機能)及び口腔等の機能の維持及び向上を図るために、外部機関に対し、口コモ度テストを行う機材の貸出しを行った。
(3)障害児の地域におけるリハビリテーションへの支援(小項目)	肢体不自由児や発達障害児等が、住み慣れた地域で必要な医療・福祉サービスを利用できるよう、地域の療育機関等への指導や助言等、障害児の地域におけるリハビリテーションへの積極的な支援を図ること。	① 地域療育支援事業として、児童発達支援事業所等の療育機関や市町の職員を対象とした医師、療法士等による研修会を毎年開催するとともに、療育に携わる職員に対するセンターでの実習受入を行った。 また、こども発達支援センターの退所児童について、必要に応じて通園児の進路先の施設を訪問し、技術支援及び情報提供を行ったほか、令和3(2021)年度からは、体制整備の上で保育所等訪問支援事業を開始し、専門的な支援、指導等を行った。

次期に向けた課題	・令和元(2019)年度を除いて目標値を下回っている療法士の実習生受入れ人数について、新型コロナウイルス感染症の収束に合わせて早期に受入れ増を図り、地域のリハビリテーション医療及び福祉の向上に取り組んで行く必要がある。	
----------	---	--

法人の自己評価	A	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療・福祉関係者の資質向上に係る支援」では、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、看護師、療法士等の実習生及び研修生を受け入れた。</li> <li>・「障害児の地域におけるリハビリテーションへの支援」では、地域の療育機関等を対象とした研修会を実施するとともに、療育に携わる職員の実習を受け入れたほか、令和3(2021)年度からこども発達支援センターの退所児童に向けた保育所等訪問支援事業を開始し、継続的に専門的な支援、指導等の提供を行った。</li> <li>・以上の結果、概ね計画どおり実施する見込みであると判断し、「A」評価とした。</li> </ul>
---------	---	------	---



知事の評価	A	評価理由等	・当該中項目に関しては、概ね計画どおり実施するものと見込まれるため、「A」評価とした。
-------	---	-------	---

## 8 法令・社会規範の遵守及び適切な情報管理(中項目)

	H30(2018) 年度	R元(2019) 年度	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度 (自己評価)
各事業年度の 中項目別評価	A	A	A	A

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
県民に信頼され、県内医療・福祉機関の模範的役割を果たしていくよう、法令や社会規範を遵守とともに、適切な情報管理を行うこと。 また、情報セキュリティ対策を徹底すること。	県民に信頼され、県内医療・福祉機関の模範的役割を果たしていくよう、法令や社会規範を遵守する。 また、栃木県情報公開条例(平成11年栃木県条例第32号)及び栃木県個人情報保護条例(平成13年栃木県条例第3号)に基づき、適切な情報管理を行う。 さらに、個人情報漏えいを防ぐため、情報セキュリティ研修を実施するなど、職員の認識を高めるとともに、情報セキュリティ対策を徹底する。	① 業務の遂行に必要な法令上の手続については、疑義が生じる都度、宇都宮労働基準監督署、宇都宮公共職業安定所、宇都宮市西消防署など関係法令を所管する機関へ協議や確認を行い、適正な業務執行に努めた。 また、栃木県情報公開条例、栃木県個人情報保護条例に基づき、公文書管理、個人情報の管理を行った。新規採用職員研修において情報管理について周知し、職員の意識を高めた。 さらに、県内外で発生した情報セキュリティに関するインシデント事例をその都度職員に周知するなど、個人情報の漏えい等の防止を図った。

次期に 向けた 課題	・ 県民に信頼され、県内医療・福祉機関の模範的役割を果たしていくよう、引き続き法令や社会規範の遵守の徹底に取り組んでいく必要がある。	
------------------	--	--

法人の 自己評価	A	評価理由	・ 栃木県情報公開条例、栃木県個人情報保護条例に基づき、公文書及び個人情報を適切に管理するとともに、職員に対し情報管理に係る注意喚起を図った。 ・ 以上の結果、概ね計画どおり実施する見込みであると判断し、「A」評価とした。
-------------	---	------	--



知事の 評価	A	評価 理由等	・当該中項目に関しては、概ね計画どおり実施するものと見込まれるため、「A」評価とした。
-----------	---	-----------	---

## 9 災害等への対応(中項目)

	H30(2018) 年度	R元(2019) 年度	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度 (自己評価)
各事業年度の 中項目別評価	A	A	A	A

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
<p>県立病院・施設として、県からの要請又は自らの判断に基づき、災害発生時の支援活動に積極的に取り組むとともに、関係機関との連携を強化すること。 また、災害発生時に患者の安全を確保できるよう対策を講じること。</p>	<p>県立病院・施設として、下記のとおり、災害等への対応を行う。</p> <p>ア 被災後、地域の災害拠点病院との連携も視野に入れて、早期に診療機能を回復できるようBCP(業務継続計画)を整備し、被災した状況を想定した訓練及び研修を実施する。</p> <p>イ 大規模災害が発生した場合に、被災者の日常活動を低下させないためのリハビリテーション専門職による支援や心理的なサポート等を行うJRAT(大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会)による支援活動等に職員を積極的に派遣する。</p> <p>ウ リハビリテーション関係団体と協働して研修会等を開催するとともに、県医師会等の関係機関や関係団体が開催する災害を想定した医療救護活動訓練に参加するなど、関係機関等との連携体制を強化し、大規模災害発生時の的確な対応に努める。</p>	<p>① 令和元(2019)年度に災害対応マニュアルを策定するとともに、所内各部署の代表者で構成するBCP(業務継続計画)策定検討委員会での検討や、民間コンサルタントによるBCP研修等を重ねながら、令和4(2022)年度のBCP策定につなげることとしている。</p> <p>② JRAT(大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会)の運営を支援するため、JRATの広報委員会に職員を派遣した。 また、豪雨災害を受けて設置されたJRAT災害対策本部に職員を派遣した。</p> <p>③ 栃木県災害リハビリテーション連絡会の定例会に職員を参加させた。また、豪雨災害を受けて設置された栃木県災害医療対策本部に栃木JRATとして職員を派遣した。</p>

次期に 向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に患者や利用者の安全を確保できるよう、引き続き防災訓練等の災害対策を実施していくとともに、災害対応マニュアルやBCPの定期的な見直しなどに取り組んでいく必要がある。</li> </ul>		
------------------	---	--	--

法人の 自己評価	A	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元(2019)年度に災害対応マニュアルを策定するとともに、令和4(2022)年度にはBCPを策定予定である。また、JRATや栃木県災害リハビリテーション連絡会の活動に積極的に参加した。</li> <li>以上の結果、概ね計画どおり実施する見込みであると判断し、「A」評価とした。</li> </ul>
-------------	---	------	---



知事の 評価	A	評価 理由等	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該中項目に関しては、概ね計画どおり実施するものと見込まれるため、「A」評価とした。</li> </ul>
-----------	---	-----------	--

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項(大項目)

#### 1 業務運営体制の確立(中項目)

	H30(2018) 年度	R元(2019) 年度	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度 (自己評価)
各事業年度の 中項目別評価	A	A	A	A

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
<p>経営責任の所在の明確化を図り、医療環境の変化に応じて迅速な意思決定を行うこと。</p> <p>また、医療資源を最大限有効活用できるよう、各部署の権限や責任を明確化した実効性のある組織を整備すること。</p>	<p>安定的な経営基盤を確立するため、ガバナンスを強化するとともに、経営戦略の立案等を担う経営企画室を設置し、医療環境の変化に応じた戦略的かつ迅速な業務運営を行う。</p> <p>また、各部署の権限や責任を明確化した実効性のある組織を整備するとともに、複合施設としてのリハセンターの機能を最大限に発揮するため、病院部門・施設部門にまたがる組織横断的な委員会活動等を充実させ、効果的かつ効率的な業務運営を図る。</p>	<p>① 経営企画室の主導による6階病棟の早期の体制整備や、こども療育センターの職種ごとの職員配置数の見直しなど、地方独立行政法人ならではのメリットを活かした迅速かつ機動的な業務運営を行った。</p> <p>② 県立病院の使命として、県が行う新型コロナウイルス感染症対策(大規模ワクチン接種会場や宿泊療養施設等)への医療従事者の派遣等を積極的に行うに当たり、病床利用率を調整しつつ、医業収益の低減防止を図るなど、環境の変化に応じた戦略的な業務運営に努めた。</p>

次期に 向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センターを取り巻く環境の変化に応じた迅速かつ戦略的な業務運営に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	
------------------	---	--

法人の 自己評価	A	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営企画室を中心として、こども療育センターの職種ごとの職員配置数の見直しによる医療的ケア児等の受入れ体制の充実を図ったほか、新型コロナウイルス感染症による収支への影響を最小限に抑えた。</li> <li>以上の結果、概ね計画どおり実施する見込みであると判断し、「A」評価とした。</li> </ul>
-------------	---	------	---



知事の 評価	A	評価 理由等	・当該中項目に関しては、概ね計画どおり実施するものと見込まれるため、「A」評価とした。
-----------	---	-----------	---

## 2 経営参画意識の向上(中項目)

	H30(2018) 年度	R元(2019) 年度	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度 (自己評価)
各事業年度の 中項目別評価	A	A	A	A

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
職員全員が組織における価値観や中長期の経営の方向性を共有しながら、経営に対する責任感や使命感を持って積極的に経営に参画する組織文化を醸成すること。	職員全員が組織における価値観や中長期の経営の方向性を共有しながら、経営に対する責任感や使命感を持って積極的に経営に参画するよう、経営改善推進会議において、経常収支比率や医業収支比率等の主要経営指標を用いた経営分析を定期的に実施するとともに、その結果を所内連絡会議等に報告し、職員の経営参画意識の向上を図る。 また、職員の多様なアイデアを、効果的かつ効率的に業務運営につなげられるよう、業務改善に係る職員提案を制度化する。	① 各部長以上を構成員とする管理運営会議において、主要経営指標の実績等を分析・共有し、翌月以降の病院・施設の取組方針を決定するとともに、その結果を所内連絡会議等で報告した。 また、所長による職員向けの研修会を開催し、法人の基本方針や中期計画、年度計画の内容を説明することにより職員の経営参画意識の醸成を図った。 さらに、平成30(2018)年度から、職員の日頃の業務に対する姿勢等について相互に承認し合う(褒め合う)制度「どちらいいね！カード」を導入したほか、職員の多様なアイデアを業務運営に活かしていくため、令和元(2019)年度から「どちらハイ提携制度」を開始するなど、業務に取り組む意識の向上や、職員一人ひとりのアイデアを経営に活かす取組を行った。

次期に 向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案制度で採用となったアイデアを早期に実現させるなど、職員の経営参画意識の更なる向上に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	
------------------	--	--

法人の 自己評価	A	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営会議での経営方針の検討結果や経営状況を所内連絡会議等で共有するとともに、業務改善に係る職員提案制度により職員一人ひとりの経営参画意識の向上を図った。</li> <li>以上の結果、概ね計画どおり実施する見込みであると判断し、「A」評価とした。</li> </ul>
-------------	---	------	---



知事の 評価	A	評価 理由等	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該中項目に関しては、概ね計画どおり実施するものと見込まれるため、「A」評価とした。</li> </ul>
-----------	---	-----------	--

### 3 収入の確保及び費用の削減への取組(中項目)

#### ◆中期計画指標(中期目標期間における事業年度の実績)

No	指標名	H30(2018) 年度 実績値	R元(2019) 年度 実績値	R2(2020) 年度 実績値	R3(2021) 年度 実績値	R4(2022) 年度 見込値	R4(2022) 年度 目標値	R4(2022) 年度 達成率 (見込み)	指標の達成 状況
1	病床利用率(%)	80.5	87.1	77.6	72.4	91.4	91.4	100%	IV
2	ジェネリック医薬品使用割合(%)	70.6	82.1	88.0	92.1	90.0	75.0	120%	V

	H30(2018) 年度	R元(2019) 年度	R2(2020) 年度	R3(2021) (自己評価)
各事業年度の 中項目別評価	A	A	A	A

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
(1)収入の確保対策(小項目) <p>医師、療法士等の適正配置によるリハビリテーション医療提供体制の充実や急性期病院等との連携等により、患者の安定的な確保に努めること。 また、病床利用率の向上策や診療報酬の精度管理の充実、未収金の発生防止と回収の徹底等により、収入を確保すること。</p>	<p>収入の確保を図るため、以下の取組を実施する。</p> <p>ア リハセンターの規模に見合った医師、療法士等を適正に配置し、リハビリテーション実施単位数の着実な増加を図る。</p> <p>イ リハセンターのリハビリテーション医療の現況等について定期的に情報提供するなど、急性期病院や整形外科病院との連携を強化し、患者の安定的な確保を図る。</p> <p>ウ 地域医療連携室において、各病棟における退院予定者の的確な管理と入院予定者のスムーズな受入れ等、効果的な病床管理を行い、病床利用率の向上に努める。</p> <p>エ 診療報酬請求等改善委員会において、レセプトの減額(返戻)等に係る原因や背景について検討し、診療報酬の適正な請求に努める。 また、診療報酬の改定内容等を早期かつ正確に把握して、取得可能な診療報酬項目について施設基準等の達成に取り組む。</p> <p>オ 回復期の医療需要増への対応や質の高いリハビリテーション医療の提供により、回復期リハビリテーション病棟入院料1や体制強化加算の算定を目指す。</p>	<p>① 医師については、平成30(2018)年度末の小児科医2名の退職後、特に小児科医の充実を課題として取り組んできた結果、令和4(2022)年度中に1名を確保し、2名体制とすることことができた。</p> <p>② 療法士については、目標を上回る配置を行ってきた一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による病床利用率の低下や、令和4(2022)年1月に発生したクラスターへの対応などにより、リハビリテーション実施単位数の増加には結びつかなかった。</p> <p>③ 患者紹介につながるよう、会議・研修会等で急性期病院のMSWと顔の見える関係の構築に努めた。新型コロナウイルス感染拡大時においても、受け入れ患者の待機状況の情報提供を行い患者の確保に努めた。</p> <p>④ 地域医療連携室において、各病棟師長との連携を密に図り、また、電子カルテシステムの機能を積極的に活用し病床管理を行うことで、スムーズかつ迅速な入院手続きを進めた。 病床利用率については、県立病院の使命として、県の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策(大規模ワクチン接種会場や宿泊療養施設等)への支援を積極的に行なったことや、当センター内でのクラスター発生の影響などから、向上に至らない年度があった。</p> <p>⑤ 診療報酬改善委員会を隔月で開催し、査定・返戻の事例とその理由、以後の対応等について情報共有し、査定率の減を図った。また、新たな加算として、令和2(2020)年4月から「入退院支援加算1」を算定開始した。</p> <p>⑥ 令和2(2020)年1月から5階及び6階病棟において、回復期リハビリテーション病棟入院料1の算定を開始したほか、同年4月からの「入退院支援加算1」の算定開始により、患者支援体制の充実、強化を図った。</p>

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
	<p>力 入院等に際して、患者や家族に診療費の概算額を提示するとともに、医療費に係る公費負担制度や助成制度等について丁寧に説明し、未収金の発生防止を図る。</p> <p>また、未収金が発生した場合は、電話や家庭訪問による納入(分割納入)の指導を行うとともに、納期限までに納入されない場合は、債権回収会社への委託を検討するなど、督促や催告の措置を講じ、未収金の早期回収を図る。</p>	<p>⑦ 入院時の説明及び誓約書の提出の徹底を図るとともに、支払の困難な患者からの相談対応を通じ分納の提案等、未収金回収確保に努めた。</p> <p>また、未収金回収業務委託を通じ、過年度未収金を回収した。</p>

#### (2)費用の削減対策(小項目)

適正な在庫管理の徹底、医薬品や診療材料の調達コストの削減、職員全員のコスト意識改革及び原価計算の確立等により、費用を削減すること。	<p>費用の削減を図るため、以下の取組を実施する。</p> <p>ア リハセンターで保有しているMRI、骨密度測定装置等の高度医療機器について、地域の医療機関との連携強化及び医療機器の効果的活用の観点から、共同利用について検討する。</p> <p>イ 医薬品や医療機器の購入に当たっては、事務担当者に加え、医師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師も交渉の場に同席して専門的見地から価格交渉を行う。</p> <p>また、医薬品の有効性・安全性、供給の安定性等に留意しつつ、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の調剤割合の向上に努め、医薬品費及び患者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>ウ 医薬品や診療材料について、在庫量が必要最小限のレベルとなるよう、患者ごとの処方及び処方量等を的確に予測するなど、適正管理の徹底を図る。</p> <p>エ 障害児・障害者に係る政策的な医療や福祉等に対する適切なコスト管理等を行うため、診療科目別、部門別原価計算を実施する。</p>	<p>① 近隣の医療機関からのMRI等高度医療機器の受託検査の積極的な受入れに努めるとともに、令和2(2020)年10月から新たに契約医療機関との間で共同利用を開始し、地域の医療機関との連携強化及び医療機器の効果的活用の充実を図った。</p> <p>② 医薬品や医療機器の購入に際しては、多職種での専門的な見地を取り入れながら価格交渉を行った。</p> <p>③ 先発医薬品と同等以上の品質である後発医薬品を積極的に採用し、後発医薬品の使用割合の向上を図り、医療費及び患者の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>④ 医薬品の定期的な使用量を把握し、適正在庫量や発注点を設定及び活用することにより医薬品管理の効率化及び適正化を図った。 ・診療材料については、在庫数及び使用量を把握し、より適正な管理に努めた。</p> <p>⑤ 経営分析システムに当センターのデータを蓄積するとともに、施設部門の人件費等の配賦基準について検討を行った。</p>
---	--	--

次期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、医師を始めとした医療従事者の安定的な確保とともに、安全面に十分に配慮した上でジェネリック医薬品の高い使用割合を維持するなど、収入の確保と費用の削減に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
----------	--

法人の自己評価	A	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>「収入の確保対策」では、令和2(2020)年1月からの回復期リハビリテーション病棟入院料1や同年4月からの入退院支援加算1の算定のほか、令和4(2022)年6月には小児科医2名体制を確保した。</li> <li>「費用の削減対策」では、医薬品の定期的な使用量の把握による管理の効率化及び適正化を図るとともに、ジェネリック医薬品の使用割合の向上を図った。</li> <li>以上の結果、概ね計画どおり実施する見込みであると判断し、「A」評価とした。</li> </ul>
---------	---	------	---



知事の評価	A	評価理由等	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該中項目に関しては、概ね計画どおり実施するものと見込まれるため、「A」評価とした。</li> </ul>
-------	---	-------	--

#### 第4 予算、収支計画及び資金計画(財務内容の改善に関する事項)(大項目)

##### ◆中期計画指標(中期目標期間における事業年度の実績)

No	指標名	H30(2018) 年度 実績値	R元(2019) 年度 実績値	R2(2020) 年度 実績値	R3(2021) 年度 実績値	R4(2022) 年度 見込値	R4(2022) 年度 目標値	R4(2022) 年度 達成率 (見込み)	指標の達成 状況
1	経常収支比率(%)	101.4	104.1	104.9	101.5	100	100以上	100%	IV
2	医業収支比率(%)	64.9	68.9	67.9	66.2	75	75以上	100%	IV

	H30(2018) 年度	R元(2019) 年度	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度 (自己評価)
各事業年度の 中項目別評価	A	A	A	A

中期目標の記載内容		中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
県民が求める専門的なリハビリテーション医療等を安定的に提供していくためには、健全な経営と医療・福祉サービスの質の確保の両立が重要であることから、中期目標期間中に経常収支を黒字化すること。		県民が求める専門的なリハビリテーション医療等を安定的に提供していくため、中期目標期間を累計した経常収支比率を100%以上とする。 また、各年度において経常収支の黒字化を目指す。	<p>① 每月、中堅幹部職員以上が出席する所内連絡会議において、入退院別・診療科別の稼働額を周知し、経営情報の共有を行うとともに収益の維持・増加や支出の削減に向けた取り組みの強化を働きかけた。</p> <p>② 地方独立行政法人化後、4年連続で経常収支比率は100%以上を達成した。</p>

次期に 向けた 課題	・ 県民が求める専門的なリハビリテーション医療等の安定的な提供に向けて、引き続き各年度における経常収支の黒字化に取り組んでいく必要がある。		
------------------	---	--	--

法人の 自己評価	A	評価理由	・ 每月、中堅幹部職員以上が出席する所内連絡会議において、入退院別・診療科別の稼働額の周知や経営情報の共有を行うとともに収益の維持・増加や支出の削減に向けた取り組みの強化を働きかけ、地方独立行政法人化後、4年連続で経常収支比率100%以上を達成した。  ・ 以上の結果、概ね計画どおり実施する見込みであると判断し、「A」評価とした。
-------------	---	------	--



知事の 評価	A	評価 理由等	・当該中項目に関しては、概ね計画どおり実施するものと見込まれるため、「A」評価とした。
-----------	---	-----------	---

第10 その他業務運営に関する重要事項(大項目)

	H30(2018) 年度	R元(2019) 年度	R2(2020) 年度	R3(2021) 年度 (自己評価)
各事業年度の 中項目別評価	A	A	A	A

中期目標の記載内容	中期計画の記載内容	中期目標の期間終了後に見込まれる中期目標期間の業務実績
医療機器について、県民の医療ニーズや医療技術の進展に応えるため、費用対効果等を総合的に勘案し、計画的な更新・整備に努めること。	医療機器について、県民の医療ニーズや医療技術の進展に応えるため、費用対効果等を総合的に勘案し、計画的な更新・整備に努める。	① 医療機器の調達に当たり、部長以上を構成員とする管理運営会議において、投資計画及び購入予定機器の機能や仕様を精査し、病院・施設運営に必要十分な機器の整備を行った。

次期に 向けた 課題	・ 県民の医療ニーズや医療技術の進展に応えるため、費用対効果等を総合的に勘案しながら、医療機器等の計画的な更新・整備に取り組んでいく必要がある。
------------------	--

法人の 自己評価	A	評価理由	・ 医療機器等の調達に当たっては、管理運営会議において投資計画を精査し、計画的な更新・整備を行った。 ・ 以上の結果、概ね計画どおり実施する見込みであると判断し、「A」評価とした。
-------------	---	------	---



知事の 評価	A	評価 理由等	・当該中項目に関しては、概ね計画どおり実施するものと見込まれるため、「A」評価とした。
-----------	---	-----------	---

# 全体評価書

## 1 全体評価

### (1) 評価結果

#### (評価結果)

第一期中期目標期間の業務実績については、一部の項目において目標の達成が困難な見込みであるが、概ね目標を達成すると見込まれる。

### (2) 判断理由等

- 14の中項目中「質の高い医療の提供」等の12項目については、A評価（概ね計画どおり実施すると見込まれる）と判断した一方、「障害児・障害者の福祉の充実」及び「人材の確保と育成」の2項目については、B評価（計画をやや下回って実施すると見込まれる）と判断した。
- B評価と判断した2項目については、療育支援及び自立訓練の充実や職員満足度の改善策の検討等、引き続きサービスや業務の質の向上に取り組む必要がある。

## 2 栃木県立病院地方独立行政法人評価委員会の意見

第一期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する知事の評価案については、適当と認める。